

函館市における小中一貫教育の展望について

1. 小中一貫教育について

小中連携、一貫教育の取り組みは、小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態等（いわゆる中1ギャップ）に直面し、小学校から中学校への接続を円滑化する必要性が迫られているという背景がある。

小中連携、一貫教育の効果については、ほぼ全ての導入済みの市町村において、具体的に、中学生の不登校出現率の減少、全国学力・学習状況調査における平均正答率の上昇、児童生徒の規範意識の向上、異年齢集団での活動による自尊感情の高まり、教職員の児童生徒理解や指導方法改善意欲の高まり等の意識面の変化といった成果などが得られている。

2 小中一貫教育導入上の条件整備と今後の予定

施設一体型（義務教育学校）、連携型を問わず、小中一貫教育の導入には、基本的に小学校と中学校の校区が一致していなければならない。

学校再編上は、これまで小中の円滑な接続という点から「一つの小学校から同じ中学校へ」を実現するため、再編に合わせて校区調整を行ってきた。

今後、再編計画の全体像を整理する中で、具体的な導入時期、導入校を平成28年度早期に整理していく。

3 校区と小中一貫の関係（例）

（1）小学校区と中学校が同一の場合

同一敷地に小中が設置される場合・・・施設一体型（義務教育学校）

小・中別敷地の場合（例. 港小・中）・・・連携型

（2）複数の小学校が一つの中学校区で完結する場合

（例. 再編後の統合潮見中と弥生・青柳・あさひ小）・・・連携型

4 中学校校区を一区域とした域内で推進する小中一貫教育

小中一貫教育の趣旨を踏まえながら域内の児童生徒の実態や地域の実情に応じた取組を推進

- ・教育ビジョンの共有
- ・特別支援教育、学力向上、生徒指導等、共同して課題解決に取り組むテーマの設定
- ・連携した取り組みを進めるための組織化